

# 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

## (第969回 非公開会合)

1. 日 時 令和3年4月23日(金) 16:00~17:20
2. 場 所 原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室
3. 出席者  
原子力規制委員会 石渡委員  
原子力規制庁 市村原子力規制部長、大浅田安全規制管理官(地震・津波審査担当)、小山田安全規制調整官 他2名  
日本原子力発電(株) 石坂常務取締役、北川常務執行役員、堀江執行役員 他3名
4. 議 題  
(1) 日本原子力発電(株) 東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について  
(2) その他
5. 配付資料  

資料1-1	東海第二発電所 特定重大事故等対処施設(一の施設)設置位置付近の地質・地質構造について	(非公開)
資料1-2	東海第二発電所 特定重大事故等対処施設(一の施設)設置位置付近の地質・地質構造について(補足説明資料)	(非公開)
机上配付資料1	東海第二発電所 特定重大事故等対処施設(一の施設)設置位置付近の地質・地質構造について(ボーリング柱状図・コア写真集)	(非公開)

## 6. 議事概要

- (1) 日本原子力発電（株）から、令和元年9月24日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、敷地の地質・地質構造に関する第931回審査会合（令和2年12月18日）において石渡委員及び原子力規制庁からなされた指摘を踏まえ、実施した追加ボーリング調査の結果を中心にコメント回答があった。
- (2) 石渡委員及び原子力規制庁は、特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造に関して、追加ボーリング調査によるコア試料を用いた鍵層の層相に関する認定と、認定した鍵層の火山灰分析結果並びに地質図及び地質断面図の見直しについて確認をした。また、平成30年9月26日許可時の評価結果との整合性について確認をした。以上の結果、記載の適正化及び追加ボーリング調査に関する事実確認の必要性はあるものの、特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造については、概ね妥当な検討がなされたものと評価した。  
ただし、上記のとおり、追加調査として得られたボーリングコア試料を確認するなど、今後確認が必要である旨を伝えた。それを踏まえ、今後、実施時期は未定だが、現地調査において説明内容を確認することを伝えた。
- (3) 日本原子力発電（株）から、現地調査の実施に対して協力する旨の回答があった。

以上